

議第 3 号議案

学校給食費無償化のための財政支援等を求める意見書案

上記意見書案を別紙のとおり会議規則第 13 条の規定により提出いたします。

令和 6 年 9 月 18 日

提出者	桐生市議会議員	園	田	基	博	
賛成者	桐生市議会議員	久	保	田	裕	一
	同	福	島	賢	一	
	同	丹	羽	孝	志	
	同	周	藤	雅	彦	
	同	関	口	直	久	
	同	飯	島	英	規	
	同	歌	代	公	司	

桐生市議会議長 人 見 武 男 様

## 学校給食費無償化のための財政支援等を求める意見書

学校給食法第2条に定める学校給食の目標の達成に向け、学校では給食を通じた食育が行われてきた。その意義は大きく、教科学習とともに学校教育の大きな柱となっている。

子どもたちが健康の増進や栄養バランスの取れた食習慣、食文化の継承や自然の恵みを理解するための食の教育が学校給食であり、子どもたちの健全な食生活の確立と健やかな成長を保障するため、学校給食の役割は重要である。

また、物価高騰が家計に深刻な影響を与えている状況の中で、学校給食費の無償化は、学校給食の持つ教育的効果のほかに、子どもの貧困への対応、子育て世帯への経済的支援という観点からも重要な役割を果たすものである。

学校給食の無償化は、群馬県内においても一部の自治体で既に実施されているが、市町村によっては、財政上の理由で実施できなかつたり、一部補助にとどまっている状況であり、同じ県内に住んでいながら、居住地によって保護者の給食費負担が大きく異なるという問題が生じている。

よって、子どもの教育環境に地域による格差が生じることのないよう、下記の事項について、強く要望する。

1. 国に対して、学校給食費無償化の早期実現を働きかけること。
2. 国において学校給食無償化を実現するまでの間においても、各市町村が学校給食費の無償化に取り組めるよう、県として財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月 日

桐生市議会議長 人 見 武 男

群馬県知事 あて